

宇城市監査公表第2号

地方自治法第199条第7項の規定に基づき平成29年度宇城市財政援助団体等監査を実施した結果について、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

平成30年2月2日

宇城市監査委員	上村	忠
同	河田	信之
同	永木	伸一

平成29年度財政援助団体等監査報告書

別冊のとおり

平成29年度

# 財政援助団体等監査報告書

宇城市監査委員



宇城市監第121号  
平成30年2月2日

宇城市長  
宇城市議会議長

守田 憲史 様  
入江 学 様

宇城市監査委員 上村 忠

同 河田 信之

同 永木 伸一

#### 財政援助団体等監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、平成29年度財政援助団体等の監査を実施したので、その結果に関する報告を同条第9項の規定により提出します。

なお、監査の結果に基づき、又は監査の結果を参考として措置を講じたときは、同条第12項の規定に基づき本職あてに通知されるよう申し添えます。



## 目 次

財政援助（補助金交付）団体監査	1
第1 監査の対象	1
第2 監査の期日	1
第3 監査の方法	1
第4 対象団体の概要及び監査の結果	1
1 宇城市商工会	2
2 宇城市老人クラブ連合会	6
公の施設の指定管理者監査	8
第1 監査の対象	8
第2 監査の期日	8
第3 監査の方法	8
第4 対象施設の概要及び監査の結果	8
熊本宇城農業協同組合	9
1 宇城市農林水産物直売交流施設	9
2 宇城市ふれあいイベント広場	10
3 宇城市三角駅前フィッシャーマンズワーフ	11
合同会社 花の学校	13
4 宇城市戸馳花の学校	13

[注記]

- 1) 各表中の金額が千円単位のときの数値は、千円未満を四捨五入して記載している。  
表中の比率については、計算値で小数点第2位を四捨五入している。  
ただし、構成比率については一部表中の調整を行っている。
- 2) 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
  - 「△」 …………… 負数
  - 「0」、「0.0」 …… 該当数値はあるが単位未満のものも含む
  - 「-」 …………… 皆無又は該当数値がない又は算出の必要を認めないもの
  - 「皆増」 …………… 比率の対象数値が皆無から増加したもの
  - 「皆減」 …………… 比率の対象数値が減少して皆無になったもの
  - 「著増」、「著減」 … 比率、割合等が1,000%以上のもの

## 財政援助（補助金交付）団体監査

### 第1 監査の対象

本市が補助金を交付している団体のうち、次の2団体を選定し監査の対象とした。

#### 1 宇城市商工会

対象補助金	宇城市商工会補助金	所管課	商工振興課
交付額	平成27年度 19,076千円 平成28年度 19,076千円		
交付目的	宇城市商工会が行う小規模事業者に対する指導事業及び商工業の振興と安定を図ることを目的とする。		

#### 2 宇城市老人クラブ連合会

対象補助金	宇城市老人クラブ連合会補助金	所管課	高齢介護課
交付額	平成27年度 9,863千円 平成28年度 9,897千円		
交付目的	各町老人クラブ連合会及び単位老人クラブ活動の促進と老人福祉の増進を図り、高齢者の生きがいと健康づくり活動を目的とする。		

### 第2 監査の期日

平成30年1月10日（水）

### 第3 監査の方法

市が交付する補助金に係る出納その他の事務が法令等の定めるところに従って適正に執行されているか、事業は補助金の目的に沿って実施され十分な効果が上げられているかを主眼とした。

監査の実施にあたっては、対象団体及び所管課に対し平成27年度と平成28年度に関する監査調書及び事業報告書等の資料の提出を求め、これらの書類を確認し関係者から説明を聴取するなどの方法により実施した。

### 第4 対象団体の概要及び監査の結果

対象団体の概要及び監査の結果は次頁以降に記載している。各団体及び所管課に対する監査意見は補助金ごとに記載しているので、十分検討のうえ改善を図られたい。

なお、監査の結果は、宇城市監査基準第20条第2項の規定に基づき「指摘事項」、「改善を要するもの」及び「その他の意見」に区分し記載している。

## 1 宇城市商工会

### (1) 団体の設立

平成20年4月1日

### (2) 設立目的

地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、あわせて社会一般の福祉の増進に努め、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。

### (3) 所在地

本所・不知火支所 宇城市不知火町高良2477-1

三角支所 宇城市三角町三角浦1180-88

松橋支所 宇城市松橋町松橋562

小川支所 宇城市小川町江頭112-1

豊野支所 宇城市豊野町糸石3570-1

### (4) 組織（平成29年度）

会長1名、副会長2名、理事25名、監事2名。

事務局長1名、経営指導員8名、経営支援員11名、記帳指導職員3名。

### (5) 団体が行う事業（定款による事業）

- ① 商工業に関し、相談に応じ、又は指導を行うこと。
- ② 商工業に関する情報又は資料を収集し、及び提供すること。
- ③ 商工業に関する調査研究を行うこと。
- ④ 商工業に関する講習会又は講演会を開催すること。
- ⑤ 展示会、共進会等を開催し、又はこれらの開催のあつせんを行うこと。
- ⑥ 商工業に関する施設を設置し、維持し、又は運用すること。
- ⑦ 熊本県商工会連合会の委託を受けて商工貯蓄共済事業の業務を行うこと。
- ⑧ 商工業者の福利厚生に資する事業を行うこと。
- ⑨ 商工会としての意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申し、又は建議すること。
- ⑩ 行政庁等の諮問に応じて、答申すること。
- ⑪ 社会一般の福祉の増進に資する事業を行うこと。
- ⑫ 商工業者の委託を受けて、当該商工業者が行うべき事務（その従業員のための事務を含む。）を処理すること。
- ⑬ 行政庁から委託を受けた事務を行うこと。
- ⑭ 輸出品の原産地証明を行うこと。
- ⑮ 前払い式証票の発行を行うこと。
- ⑯ 外国人研修生の受け入れに関する事業を行うこと。
- ⑰ 上記のほか、本商工会の目的を達成するために必要な事業を行うこと。

(6) 補助金に係る事業及び収支の状況

① 主な事業の実績

(ア) 経営改善普及事業

㊦ 経営指導員の指導件数

	平成27年度			平成28年度		
	巡回指導	窓口指導	創業指導	巡回指導	窓口指導	創業指導
対象企業数	634	372	5	679	466	3
指導件数	1,503	1,111	12	1,726	1,941	5

㊧ 講習会等の開催による指導件数

	平成27年度		平成28年度	
	集団指導	個別指導	集団指導	個別指導
回数	2	39	3	39
人数	31	260	72	275

平成28年度熊本地震に伴う特別相談会等 開催12回 相談延べ件数135件

㊨ 金融の斡旋

(単位：件、千円)

		平成27年度				平成28年度			
		斡旋件数	貸付件数	斡旋金額	決定金額	斡旋件数	貸付件数	斡旋金額	決定金額
日本政策 金融公庫	普通・特別	33	28	121,900	103,300	54	50	315,050	263,550
	マル経資金	3	3	6,700	6,700	1	1	7,500	7,500
その他	県制度融資	131	130	614,950	609,150	42	41	187,970	182,970
	その他金融機関	1	1	11,000	11,000	0	0	0	0
合計		168	162	754,550	730,150	97	92	510,520	454,020

㊩ 事務の代行

		平成27年度	平成28年度
社会保険等	委託事業所数	216	219
	対象従業員数	869	720
各種共済 加入者数	小規模企業共済	792	300
	倒産防止共済	18	19
	中退金共済	12	12
	商工貯蓄共済	363	729
	その他	0	0

㊪ 記帳継続指導

	平成27年度				平成28年度			
	職員数	指導延回数	対象事業所数	(内機械化数)	職員数	指導延回数	対象事業所数	(内機械化数)
経営支援員	11	2,136	360	73	11	2,372	364	85
記帳指導職員	3	681	106	26	3	629	105	21
記帳指導員	2	284	49	5	1	112	30	0
合計	16	3,101	515	104	15	3,113	499	106

(イ) 地域総合振興事業

	平成27年度	平成28年度
本所・支所共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>第21回くまもと物産フェア</li> <li>フットパスツアー</li> <li>金融制度説明会</li> <li>金融懇親会</li> <li>所得税決算・申告指導</li> <li>消費税申告指導</li> <li>源泉税指導</li> <li>珠算検定</li> <li>商工会報の発刊</li> <li>ネットde記帳</li> </ul> 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>宇城市住宅リフォーム商品券事業</li> <li>くまもと復興ミニ物産展への出展支援</li> <li>金融制度説明会</li> <li>金融懇親会</li> <li>所得税決算・申告指導</li> <li>消費税申告指導</li> <li>源泉税指導</li> <li>珠算検定</li> <li>商工会報の発刊</li> <li>ネットde記帳</li> </ul> 等
三角支所	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門店会助成事業</li> <li>オールドカーフェスティバル</li> <li>清掃活動</li> <li>みすみ港祭り</li> </ul> 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門店会助成事業</li> <li>清掃活動</li> <li>みすみ港祭り</li> <li>西港関係事業</li> </ul> 等
不知火支所	<ul style="list-style-type: none"> <li>飲食店組合事業</li> <li>蕉夢苑物資納入組合事業</li> <li>軽トラ市</li> <li>海の火まつり</li> </ul> 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>飲食店組合事業</li> <li>蕉夢苑物資納入組合事業</li> <li>軽トラ市</li> <li>海の火まつり</li> </ul> 等
松橋支所	<ul style="list-style-type: none"> <li>松橋町商工福祉祭り</li> <li>ふるさと祭り</li> <li>松橋初市</li> </ul> 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>松橋町商工福祉復興さくら祭り</li> <li>ふるさと松橋復興祭</li> <li>復興スタンプウォークラリー</li> <li>松橋初市</li> </ul> 等
小川支所	<ul style="list-style-type: none"> <li>商店街活性化事業</li> <li>七夕飾りづくり</li> <li>夫婦ゑびす巡り事業</li> <li>特産品開発事業</li> </ul> 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>商店街活性化事業</li> <li>おがわ復興夜市</li> <li>夫婦ゑびす巡り事業</li> <li>凧揚げ大会</li> </ul> 等
豊野支所	<ul style="list-style-type: none"> <li>食品衛生協会事業</li> <li>買物弱者支援事業</li> <li>奉仕活動</li> <li>ふるさと祭り</li> </ul> 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>食品衛生協会事業</li> <li>買物弱者支援事業</li> <li>奉仕活動</li> <li>とよの復興まつり</li> </ul> 等

②収支の状況

(単位：円、%)

区分	平成27年度 決算額	平成28年度 決算額	対前年度増減		
			増減額	比率	
収入	市補助金	19,076,000	19,076,000	0	-
	県・県連等補助金	95,288,003	94,834,682	△ 453,321	△ 0.5
	会費手数料	51,784,219	46,451,077	△ 5,333,142	△ 10.3
	その他	60,000	50,000	△ 10,000	△ 16.7
	前期繰越金	4,508,423	4,505,217	△ 3,206	△ 0.1
収入の合計 (A)	170,716,645	164,916,976	△ 5,799,669	△ 3.4	

(単位：円、%)

区分	平成27年度 決算額	平成28年度 決算額	対前年度増減		
			増減額	比率	
支出	経営改善普及事業指導職員設置	93,257,031	95,081,179	1,824,148	2.0
	経営改善普及事業指導事業費	29,112,000	29,520,209	408,209	1.4
	地域総合振興事業費	20,088,957	16,942,951	△ 3,146,006	△ 15.7
	管理費	21,619,940	19,662,176	△ 1,957,764	△ 9.1
	その他	2,060,000	676,400	△ 1,383,600	△ 67.2
	次期繰越金	4,578,717	3,034,061	△ 1,544,656	△ 33.7
支出の合計 (B)	170,716,645	164,916,976	△ 5,799,669	△ 3.4	
収支 (A) - (B)	0	0	0	-	

(7) 監査の結果

「改善を要するもの」：所管課

○ 条例、仕様書と協定書との整合性を求めたもの

宇城市商工会補助金交付要綱第5条「補助金の交付申請」で「商工会は、補助金の交付を受けようとするときは、宇城市商工会補助金交付申請書を5月30日までに市長に提出」するようになっているが平成28年度は6月28日に交付申請がなされている。また、要綱第9条「実績報告」で「商工会は、補助事業完了後2箇月を経過する日又は実施年度の3月31日のいずれか早い日までに宇城市商工会補助事業実績報告書を市長に提出」するようになっているが平成27年度は6月28日に報告がなされている。要綱どおりの申請をするよう指導されたい。

「改善を要するもの」：団体

○ 条例、仕様書と協定書との整合性を求めたもの

宇城市商工会補助金交付要綱第5条「補助金の交付申請」で「商工会は、補助金の交付を受けようとするときは、宇城市商工会補助金交付申請書を5月30日までに市長に提出」するようになっているが平成28年度は6月28日に交付申請がなされている。また、要綱第9条「実績報告」で「商工会は、補助事業完了後2箇月を経過する日又は実施年度の3月31日のいずれか早い日までに宇城市商工会補助事業実績報告書を市長に提出」するようになっているが平成27年度は6月28日に報告がなされている。要綱どおりの申請をされたい。

## 2 宇城市老人クラブ連合会

### (1) 団体の設立

平成17年4月1日

### (2) 設立目的

宇城市老人クラブをもって組織し、相互の連絡並びに協調をはかり地域社会における福祉の増進に寄与することを目的とする。

### (3) 組織（平成29年度）

理事15名（うち会長1名、副会長4名）、監事2名、事務局長5名。

### (4) 団体が行う事業（会則による事業）

- ① 老人クラブ相互の連絡調整に関すること。
- ② 老人クラブ活動の育成強化に関すること。
- ③ 老人クラブ指導者の養成に関すること。
- ④ 老人福祉を高めるため調査研究及び広報宣伝に関すること。
- ⑤ 関係団体との連絡調整に関すること。

### (5) 補助金に係る事業及び収支の状況

#### ① 主な事業の実績

	平成27年度		平成28年度	
	宇城市老連関係	県・九州・全国老連関係	宇城市老連関係	県・九州・全国老連関係
実施または参加した事業等	理事会（2回）会議（5回）	県老連理事会（2回）	理事会（1回）会議（5回）	県老連理事会（2回）
	総会	県老連会議（4回）	総会	県老連会議（3回）
	新会長・女性部研修	県老連女性委員会	新会長・女性部研修	県老連女性委員会（2回）
	会長・女性部研修	県老連総会	会長・女性部研修	県老連総会
	シルバーヘルパー養成講習	友愛活動研修	シルバーヘルパー養成講習	九州ブロックリーダー研修
	グラウンドゴルフ大会	九州ブロック連絡協議会	グラウンドゴルフ大会	九州ブロック連絡協議会
	第11回宇城地区文化祭	元気老人クラブ研修	第12回宇城地区文化祭	元気老人クラブ研修
	認知症フォーラム	県老連「クラブが目指すもの」	認知症フォーラム	県老連「クラブが目指すもの」
	市長ランチミーティング	第31回県老連大会	熊本地震各町村配布	第32回県老連大会
	豊野老連文化祭	シルバーヘルパー指導者養成講習	地震救援金贈答	シルバーヘルパー指導者養成講習
	パートナーシップフェスティバル	高齢者体力測定講習		高齢者体力測定講習
		全国老人クラブ大会		全国老人クラブ大会
		健康づくり研修		健康づくり研修
	県老連女性部研修			

## ②収支の状況

(単位：円、%)

区分		平成27年度 決算額	平成28年度 決算額	対前年度増減	
				増減額	比率
収入	繰越金	15,518	71,961	56,443	363.7
	会費	970,130	1,161,160	191,030	19.7
	市補助金	9,709,000	9,897,000	188,000	1.9
	社会福祉協議会補助金	600,000	600,000	0	-
	雑収入	103,702	61,701	△ 42,001	△ 40.5
収入の合計 (A)		11,398,350	11,791,822	393,472	3.5
支出	会議費	14,400	14,400	0	-
	事務費	223,560	270,291	46,731	20.9
	事業費	10,518,269	10,693,719	175,450	1.7
	負担金	570,160	570,160	0	-
	予備費	0	0	0	-
支出の合計 (B)		11,326,389	11,548,570	222,181	2.0
収支 (A) - (B)		71,961	243,252	171,291	238.0

## (6) 監査の結果

「その他の意見」：所管課

## ○ 組織の一体化について

現在旧町ごとにある老人クラブは宇城市老人クラブ連合会の下部組織ではないため熊本県老人クラブ連合会からの通知等はそれぞれの連合会に出されているとのことだが事務の効率化のためには組織の一体化が必要だと思われる。組織の再編を進められたい。

## ○ 宇城市老人クラブ連合会補助金の使途について

現在の宇城市老人クラブ連合会への補助金として市は県が想定している基準額（国1/3、県1/3、市町1/3）以外に老人クラブ会員数に550円を乗じた額を加算した額を補助している。宇城市が高い補助金相当の特別活動をきちんと説明できるようにされたい。

「その他の意見」：団体

## ○ 組織の一体化について

現在旧町ごとにある老人クラブ連合会は宇城市老人クラブ連合会の下部組織ではないとのことだが事務の効率化のためには組織の一体化が必要だと思われる。円滑な連絡が出来るよう組織の再編を図られたい。

## ○ 会員の加入促進について

高齢化は進行しているが老人クラブの会員数は減少している。魅力のある老人クラブにすると共に加入のメリットを伝え会員の加入促進に務められたい。

## 公の施設の指定管理者監査

### 第1 監査の対象

指定管理者による管理運営が行われている本市の公の施設のうち、次の団体が指定管理を行っている4施設を選定し監査の対象とした。

#### 1 指定管理者：熊本宇城農業協同組合

公の施設名	指定の期間	指定管理料	所管課
宇城市農林水産物直売交流施設	平成27年4月1日 ～平成32年3月31日	平成27年度 0円 平成28年度 0円	商工振興課
宇城市ふれあいイベント広場			
宇城市三角駅前フィッシャーマンズワーフ			

#### 2 指定管理者：合同会社 花のがっこう

公の施設名	指定の期間	指定管理料	所管課
宇城市戸馳花の学校	平成27年4月1日 ～平成32年3月31日	平成27年度 8,800千円 平成28年度 8,800千円	三角支所 経済課

### 第2 監査の期日

平成30年1月11日（木）～平成30年1月12日（金）

### 第3 監査の方法

市の施設が適正かつ効率的に管理運営されているか、当該施設の管理運営に係る出納その他の事務が関係法令及び協定等に従い適正に執行されているかをそれぞれ主眼とした。

監査の実施にあたっては、指定管理者及び所管課に対し平成27年度と平成28年度に関する監査調書及び事業報告書等の資料の提出を求め、これらの書類を確認し関係者から説明を聴取するなどの方法により実施した。

### 第4 対象施設の概要及び監査の結果

対象施設の概要及び監査の結果は次頁以降に記載している。各団体及び所管課に対する監査意見は団体ごとに記載しているので、十分検討のうえ改善を図られたい。

なお、監査の結果は、宇城市監査基準第20条第2項の規定に基づき「指摘事項」、「改善を要するもの」及び「その他の意見」に区分し記載している。

## 1 宇城市農林水産物直売交流施設

### (1) 施設の概要

施設の総称		宇城市農林水産物直売交流施設
所在地		宇城市松橋町久具757番地3
規模	敷地面積	4,673.34㎡
	延床面積	961.90㎡
開設年度		平成22年度
構造		木造平屋建
主要施設		物産館（直売所、事務所、倉庫、会議室、荷捌室等） 駐車場（計74台：小型車72台、障害者用2台）
開館時間		午前9時から午後6時まで
休館日		① 毎月第1水曜日及び第3水曜日（その日が休日にあたる時は、その翌日以後の日であって当該休日に最も近い休日でない日） ② 12月31日から翌年1月3日までの日

### (2) 施設の設置目的

宇城市の基幹産業である農林水産業の振興及び生産者と消費者、農村と都市住民との交流促進を図るとともに、安全・安心・新鮮な地域特産品等による地産地消や食育等の推進、さらに、農作業の体験等を通じたグリーン・ツーリズムなどによる地域の活性化及び地域経済の振興に寄与するため設置する。

### (3) 指定管理者が行う業務

- ① 農林水産物等の展示及び販売の受託に関すること。
- ② 特産品等の紹介に関すること。
- ③ 観光情報の収集及び発信に関すること。
- ④ 農業、農村への理解促進及び生産者と消費者の交流促進に関すること。
- ⑤ 販売促進のための催し事の企画、立案及び運営に関すること。
- ⑥ 施設、設備及び備品の利用に関すること。
- ⑦ ①～⑥のほか、目的を達成するために必要な業務。
- ⑧ 施設等の利用の許可に関すること。
- ⑨ 施設等の維持及び修繕に関すること。
- ⑩ このほか、市長が必要と認める業務。

## (4) 利用者数の推移

(単位：人、%)

	平成27年度	平成28年度	対前年度増減	
			H28-H27	
			増減数	比率
レジ通過者数	699,825	666,254	△ 33,571	△ 4.8

## (5) 収支の推移

(単位：円、%)

区 分		平成27年度	平成28年度	対前年度増減	
				増減額	比率
収 入	利用料金	243,155,372	254,797,972	11,642,600	4.8
	その他	20,061,117	22,281,537	2,220,420	11.1
収入の合計 (A)		263,216,489	277,079,509	13,863,020	5.3
支 出	人件費	103,621,111	98,240,156	△ 5,380,955	△ 5.2
	業務費	2,595,775	2,036,377	△ 559,398	△ 21.6
	施設管理費	27,426,611	24,887,782	△ 2,538,829	△ 9.3
	その他費用	44,691,996	48,953,801	4,261,805	9.5
支出の合計 (B)		178,335,493	174,118,116	△ 4,217,377	△ 2.4
収支 (A) - (B)		84,880,996	102,961,393	18,080,397	21.3

## 2 宇城市ふれあいイベント広場

## (1) 施設の概要

施 設 の 総 称	宇城市ふれあいイベント広場
所 在 地	宇城市松橋町久具756番地1
敷 地 面 積	2,772.44㎡
開 設 年 度	平成22年度
主 要 設 備	水道蛇口1ヶ所、電気コンセント1ヶ所
開 場 時 間	午前9時から午後6時まで
休 場 日	① 毎月第1水曜日及び第3水曜日（その日が休日にあたるときは、その翌日以後の日であって当該休日に最も近い休日でない日） ② 12月31日から翌年1月3日までの日

## (2) 施設の設置目的

宇城市の基幹産業である農林水産業及び商工連携による地域振興並びに生産者と消費者、農村と都市住民との交流促進を図るとともに、市民に憩いの場を提供し、健康増進と福祉の向上に資するため設置する。

(3) 指定管理者が行う業務

- ① 施設等の利用の許可に関すること。
- ② 施設等の維持及び修繕に関すること。
- ③ 上記のほか、市長が必要と認める業務。

### 3 宇城市三角駅前フィッシャーマンズワーフ

(1) 施設の概要

施設の総称	宇城市三角駅前フィッシャーマンズワーフ	
所在地	宇城市三角町三角浦1160番地179	
規模	敷地面積	3,134.30㎡
	延床面積	A棟 717.90㎡ B棟 400.00㎡
開設年度	平成11年度	
構造	鉄骨造平屋建	
主要施設	A棟（海産物加工所、海産物・農産物加工品売場等） B棟（食品販売コーナー、1坪ショップ、事務室、倉庫等） 広場	
開館時間	午前8時から午後6時まで	
休館日	第2火曜日、第4火曜日（休日を除く）、1月1日及び1月2日	

(2) 施設の設置目的

宇城市の産業の活性化及び観光の振興を図るため設置する。

(3) 指定管理者が行う業務

- ① 農産物等の展示及び販売の受託に関すること。
- ② 特産品等の紹介に関すること。
- ③ 観光情報の収集及び発信に関すること。
- ④ 販売促進のための催し事の企画、立案及び運営。
- ⑤ ①～④のほか、設置目的を達するために必要な業務。
- ⑥ 利用の許可に関する業務。
- ⑦ 施設の維持及び修繕に関する業務。
- ⑧ 上記のほか、市長が管理上必要と認める業務。

(4) 利用者数の推移

(単位：人、%)

	平成27年度	平成28年度	対前年度増減	
			H28-H27	
			増減数	比率
レジ通過者数	105,597	104,805	△ 792	△ 0.8

(5) 収支の推移

(単位：円、%)

区 分		平成27年度	平成28年度	対前年度増減	
				増減額	比率
収 入	利用料金	15,822,617	17,194,802	1,372,185	8.7
	その他	1,811,444	1,725,730	△ 85,714	△ 4.7
収入の合計 (A)		17,634,061	18,920,532	1,286,471	7.3
支 出	人件費	21,753,777	21,254,807	△ 498,970	△ 2.3
	業務費	558,189	465,247	△ 92,942	△ 16.7
	施設管理費	5,416,332	5,261,891	△ 154,441	△ 2.9
	その他費用	4,226,218	1,636,761	△ 2,589,457	△ 61.3
支出の合計 (B)		31,954,516	28,618,706	△ 3,335,810	△ 10.4
収支 (A) - (B)		△ 14,320,455	△ 9,698,174	4,622,281	△ 32.3

【監査の結果】

「指摘事項」：所管課

農林水産物直売交流施設・ふれあいイベント広場・三角駅前フィッシャーマンズワープの監査をしたところ次のとおり適切でないところが見受けられた。

- ① それぞれ経理が区分されていないように見受けられる。
- ② 個別の条例を制定しているのにも関わらず一本の協定及び仕様書で処理している。
- ③ 三角駅前フィッシャーマンズワープについては収支が赤字となる見込みが大きい。  
しかし市の委託料の定めが無い。  
以上の点の解決策を講じられたい。

「指摘事項」：団体

熊本宇城農業協同組合は農林水産物直売交流施設・ふれあいイベント広場・三角駅前フィッシャーマンズワープの3施設について指定管理されているが、今後所管課と十分協議され適切に管理されたい。

#### 4 戸馳花の学校

##### (1) 施設の概要

施設の総称	宇城市戸馳花の学校		
所在地	宇城市三角町戸馳373番地3		
規模	敷地面積	37,000㎡	
	延床面積	1,312㎡	
開設年度	平成7年度		
構造	鉄筋コンクリート造2階建		
主要施設	会議室、研修室、アトリエ、栽培展示ハウス等		
開園時間	午前9時から午後5時まで (会議室等の施設の利用時間は午前9時から午後10時まで)		
休園日	① 木曜日 (休日に当たる場合は翌日) ② 12月28日から翌年1月3日まで		

##### (2) 施設の設置目的

地域の活性化と環境整備、花きの生産の振興と需要の開拓を図るため設置する。

##### (3) 指定管理者が行う業務

- ① 花に関する市民の理解と興味を深めるための業務。
- ② 花に関する資料の展示並びに情報の収集及び提供。
- ③ 会議、研修及び展示のための施設の提供。
- ④ 花きの栽培及び展示のための施設の提供。
- ⑤ ①～④のほか設置の目的を達成するために必要な業務。
- ⑥ 利用の許可に関する業務。
- ⑦ 施設等の維持管理に関する業務。
- ⑧ そのほか、管理上市長が必要と認める業務。

##### (4) 利用者数の推移

(単位：人、%)

	平成27年度	平成28年度	対前年度増減	
			H28-H27	
			増減数	比率
利用者数	2,730	8,663	5,933	217.3

※平成27年度は8月の台風15号被害により翌年3月まで復旧工事を行った。

## (5) 収支の推移

(単位：円、%)

区 分		平成27年度	平成28年度	対前年度増減	
				増減額	比率
収入	売上	3,488,769	8,098,424	4,609,655	132.1
	雑収入	9,029,321	10,846,937	1,817,616	20.1
	うち指定管理料	8,800,000	8,800,000	0	-
収入の合計 (A)		12,518,090	18,945,361	6,427,271	51.3
支出	仕入	2,055,101	3,043,658	988,557	48.1
	販売費及び一般管理費	10,364,303	15,755,697	5,391,394	52.0
	支払利息	58,913	48,731	△ 10,182	△ 17.3
支出の合計 (B)		12,478,317	18,848,086	6,369,769	51.1
収支 (A) - (B)		39,773	97,275	57,502	144.6

## (6) 監査の結果

「改善を要するもの」：団体

## ○ 施設の管理に係る収支会計経理について

合同会社花の学校は、市から指定管理を受けている花の学校の管理とは別に市から若宮海水浴場の管理委託を受けている。花の学校に係る経理は若宮海水浴場に係る経理とは区分して経理をされたい。

## ○ 現金の取り扱いについて

花の学校の出納について、日々現金の出納があり総勘定元帳の現金勘定において百万円を超える現金が保管されている日がある。金融機関が近くにならないとの理由で施設内の金庫に保管されているが現金の盗難、亡失等のリスクもあることから不必要な多額の現金の保管は改められたい。